

春季休業中の生活心得

生徒指導課

この休業時期は、1年間の学業生活を振り返り、新年度に向けて生活のリズムを乱さず規則正しい生活を心がけること。

- 1 開放感から、生活のリズムを乱し、不健全な遊びや問題行動（いじめ、暴力、万引き、乗物盗、危険ドラッグ使用、飲酒、深夜徘徊等）を起こさないこと。発覚した場合は、特別指導の対象となる。
- 2 新型コロナウイルス・インフルエンザをはじめとする感染症対策として、多くの人が集まるイベント等に参加する際には、十分に準備し体調を整え、手洗い、消毒、状況によってはマスクの着用などの感染予防策を徹底すること。
- 3 法令で入場が禁止されている場所、パチンコ遊技場、盛り場等には立ち入らないこと。
- 4 バイク・自動車を運転する場合は、交通規則をよく守り、交通安全、事故防止につとめること。
- 5 いわゆる「出会い系サイト」等は絶対に利用しないこと。また、インターネットやスマートフォン(携帯電話)を使用する際はマナーを守るとともに、SNS等により他人を誹謗・中傷したり、プライバシーを侵害したりしないこと。さらに、情報サービスや有料サイトの料金トラブルに巻き込まれないよう注意すること。
- 6 SNS等を通じて特殊詐欺や強盗などの実行犯を募るいわゆる「闇バイト」にかかわることがないように気を付けること。
- 7 万一、事故や困ったこと等があった場合には、すみやかに学校またはホーム担任に連絡や相談をすること。また、心身に不調を感じている場合は、24時間子供SOSダイヤル0120-0-78310（通話料無料）なども活用してよい。